

令和7年度 学校の部活動にかかる活動方針

大阪市立市岡東中学校
校長 鍋谷賀都緒

1 部活動の取組方針

- 本校では、「[大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～](#)」に沿った運営を進めてまいります。
- 「学校教育目標」、「を目指す子ども像(校訓)」に記された目標に基づいて指導を行い、達成感や連帯感、向上心、思いやりの心等を育むことができるよう、教職員の組織的な指導体制を構築いたします。

活動計画について

- 年度当初に学校としての活動方針について、ホームページへ掲載いたします。
- 毎月の活動計画については、前月中のうちにお子様を通じて保護者の皆さまにお知らせいたします。
- [大阪市部活動指針](#)にのっとり適切な休養日等を設定し、運動・食事・休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮します。

活動内容について

- 生徒の健康状態や身体的な成長過程に配慮し、安全を最優先した指導を行います。事故や怪我の予防はもとより、夏期の熱中症対策や冬期の感染症対策等にも十分に注意を払って指導します。
- 練習の質に重点をおき、競技種目の特性等を踏まえ、科学的な根拠に基づいた、合理的な指導を行うように努めます。
- 技術指導以外にも、思いやりや規律ある態度、ルール・マナー等の指導を徹底するとともに、生徒の社会性や自主性を育てます。

指導者としての心得

- [プレイヤーズファースト](#)の理念をもとにした運営や指導を行います。また、ミーティング等の機会を利用して、練習の目的や意図、内容について、生徒にわかりやすく説明し、理解できるように促します。
- 意見交換や情報共有を進め、部活動全体としての組織的な協力体制を向上させます。
- 体罰等、生徒への心身を傷つけるようなことは絶対にしません。また、部内におけるいじめの早期発見・早期対応に取り組みます。

家庭との連携

- 顧問より、文書または学校ホームページ等を通して、本校の部活動の目的や計画、練習等についてお伝えします。
- 生徒自らの活動である部活動の本質をふまえ、保護者のみなさんにも[プレイヤーズファースト](#)の部活動を理解し、生徒の自主的・自発的な活動を見守っていただくことが大切です。顧問(指導者)とともに生徒を支援していく体制づくりへのご協力をお願いします。
- 保護者のみなさんにも「学校の部活動に係る活動方針」や活動内容について十分にご理解いただき、大会・発表会等では活動を通して顧問(指導者)とともに生徒一人ひとりが成長できるよう、ご協力をお願いします。
- 家庭での規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、栄養のバランスのとれた食事や十分な睡眠時間などの体調管理をお願いいたします。特に、朝食はしっかりと食べさせ、登校させてください。

2 設置されている部活動

運動部

- ハンドボール、バレー、バドミントン、サッカー、野球

文化部

- 吹奏楽、茶道、家庭科、図書、美術、放送

3 休養日と活動時間

休養日

- (1) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設けます。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とします。また、週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮します。)
- (2) 上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代わりの休養日を設定したうえで、校長へ申請します。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認します。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行います。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けます。(例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等)

活動時間

- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。
- 活動時間には準備、片付けや移動の時間は含みませんが、安全に留意し短時間で行えるように工夫します。
- 大阪市教育委員会や各専門部からの通達に従って、活動時間の縮小や中止の措置をとることがあります。